

令和 7 年度

九州佐賀国際空港

国際線受託手荷物用 X 線検査装置仕様書

令和 7 年 9 月

九州佐賀国際空港ビル株式会社

1. 概要

本仕様書は、九州佐賀国際空港ビル株式会社が購入する国際線受託手荷物用 X 線検査装置に適用するものであり、当該機器に関する製作、設置、試運転、検査員への教育訓練等に係る仕様を示すものである。

2. 調達物品

受託手荷物用 X 線検査装置 1 台
付属設備一式

3. 設置場所

佐賀空港旅客ターミナルビル 1 階 国際線チェックインロビー

4. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 0 日まで
(取り扱いおよび保守に関する教育訓練を含む)

5. 機器型式、仕様、性能

- (1) Rapiscan 社製 X 線検査装置「928DV」、SmithDetection 社製 X 線検査装置「HS100100T-2is」
若しくは同等以上の性能を有する機器であること。
- (2) 受託手荷物用として、欧州民間航空会議 (E C A C) または米国運輸保安局 (T S A) の認証を受けた機器であること。
- (3) 日本国内空港に納入実績がある機器であること。

6. 付属設備等

付属設備は以下のものを含むものとする。

- ① 荷物置台 (1 m 程度) 1 台
- ② 後フリーローラー (1 m 程度) 1 台
- ③ 操作卓
- ④ 液晶モニター 2 台
- ⑤ モニターテーブル、チェアー 1 式
- ⑥ 前後トンネルカバー 1 式
- ⑦ フィルム安全表示板
- ⑧ その他標準付属品

7. 教育訓練

- (1) 運用者が本機器を運用・保守をする上で必要な知識および操作方法等の教育訓練を行うこと。
- (2) 日本語表記のマニュアル等を用いること。

8. 保守体制

- (1) 保証期間は、業務履行完了後1年間以上とする。ただし、運用者の重過失が原因である故障については、有償修理とする。
- (2) 保証期間終了後は、機器所有者と請負者の協議により別途保守契約を締結する。
- (3) 定期点検をメーカーが推奨する回数（年1回以上）実施すること。
- (4) 緊急連絡先を提示すること。

9. その他

本仕様書に明記されていない事項については、機器所有者および請負者にて協議を行い、その協議結果に従うこと。

以上